

「はたらくらすコネクション事業」公募型プロポーザル実施要項

1 事業主旨

上市町内企業の事業内容や採用情報のほか、当該企業で働く若手職員等の生の声を届ける「はたらく」及び上市町の暮らしの情報や魅力を紹介する「くらす」の2つをキーワードとし、これらの情報を掲載した冊子、WEBサイトなどの作成・提供を通じて、主に新卒者に対し、上市町内の事業所・企業における雇用機会の創出及び上市町への移住・定住のきっかけを生むための情報発信を行います。

2 業務概要

別紙「はたらくらすコネクション事業委託業務 仕様書」のとおり

3 委託期間

契約日（令和6年5月を予定）から令和7年3月21日（金）まで

4 委託金額

委託金額は3,050千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限とします。

5 委託契約の方法

書類審査により、最優秀提案者を選定し、その提案者を契約予定者とします。契約予定者として業務内容の細部について打合せを行った上で、必要な場合は改めて見積書の提出を求め、随意契約により業務委託契約を締結します。

6 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 民間企業、NPO法人、これら以外の法人又は個人事業主で事業を適切に実施できる者であること。
- (2) 起業時から本社を富山県内に有する者であること。
- (3) 事業所の概ね半数以上を富山県内に有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 国及び地方公共団体等において指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 法人等、法人等の代表権を有する者等（株式会社にあつては取締役、公益法人にあつては理事、その他の団体等にあつてはこれらに相当する職にある者及びこれらの者以外に団体等の経営に事実上参加しているものをいう。）又は法人等の被用者（代表権を有する者等を除く。）

く全ての従業員、構成員及びこれらに相当するものをいう。)が、暴力団関係者その他暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(8) 法人税等の滞納がない者であること。

(9) その他、受託者として適切であると認められる者であること。

7 提案内容

(1) 事業内容と実施体制

(2) 類似業務の実績(過去の国、県、市町村からの受託事業実績等)

(3) 委託事業終了後の事業展開

(4) 事業費の積算内訳

8 応募方法

(1) 提出書類

次の書類を各1部提出してください。

ア 応募申請書(様式1)

イ 誓約書(様式2)

ウ 事業計画書(様式3)

エ 収支予算書(様式4)

オ 納税証明書(※写しは不可)

カ 定款又は寄附行為、登記事項証明書等(法人でない場合は、税務署への開業届及び構成員名簿等)

キ 組織、人員、業務内容及び業績等がわかる書類

ク 直近2年度分の事業報告書、貸借対照表、損益計算書、財産目録又はこれらに類する書類

(2) 提出方法

持参又は簡易書留で郵送してください。

なお、持参される場合は、事前に日時をご連絡ください。

(3) 提出先及び問合せ先

上市町産業課商工観光班(上市町役場3階) 事務担当/島崎

〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺1

TEL: 076-472-2505

E-mail: s.shoukou@town.kamiichi.toyama.jp

(4) 提出期間

令和6年4月22日(月)から5月14日(火)までの午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

※ 5月14日(火)必着

9 審査方法及び審査基準

(1) 審査方法

書類によるプロポーザル方式とし、プレゼンテーションは実施せず、参加各社からの提案された企画を「はたらくらすコネクション事業審査委員会」にて審査のうえ、審査基準による審査員の評価得点の合計が最高得点であった提案者を契約予定者に決定します。ただし、審査での得点が、評価点合計の5割を満たさなかった場合は、最高得点であっても契約予定者としません。

(2) 審査基準

審査基準及び配点は、次のとおりです。提案書は仕様書をご確認のうえ、以下の項目をわかりやすく記載してください。

項 目	配 点
① 企画内容の目的適合性、有効性 ・提案された事業内容が本事業の目的に適合しているか。 ・高い訴求力を有するなど、提案内容が有効に機能することが見込めるか。	40
② 企画内容の実現性、計画性 ・提案された事業内容を実現可能な実施体制や実績を有しているか。 ・事業完了までのスケジュール等は適切か。	20
③ 企画内容の持続性、波及効果 ・事業終了後の事業展開について、本事業の目的に対する持続性はあるか。 ・町外の者や既卒者に対しても本事業の目的が達成できるよう、考慮されているか。	20
④ 経費の妥当性	20
評価点合計	100

※ 審査内容は非公開とします。

10 審査結果

審査結果は、令和6年5月21日（火）までに全参加者へ通知します。

11 スケジュール

日付	スケジュール
令和6年4月22日（月）	募集開始
5月14日（火）	書類提出締切
5月21日（火）まで	書面審査、審査結果通知
審査結果通知後	契約締結／事業開始

12 その他

- (1) 別紙の留意事項を必ずご確認のうえ、提案書を作成してください。
- (2) 提出書類の様式は、上市町ホームページからダウンロードしてください。
- (3) 本事業の提案に係る費用は、全て応募者の負担とします。
- (4) 提出書類等の内容について、必要により関係機関に照会する場合があります。
- (5) 提出書類は返却しません。なお、提出書類は、上市町情報公開条例に基づき開示等を行う場合があります。

はたらくらすコネクション事業委託業務 仕様書

1 委託業務の目的

上市町内企業の事業内容や採用情報のほか、当該企業で働く若手職員等の生の声を届ける「はたらく」及び上市町の暮らしの情報や魅力を紹介する「くらす」の2つをキーワードとし、これらの情報を掲載した冊子、WEBサイトなどの作成・提供を通じて、主に新卒者に対し、上市町内の事業所・企業における雇用機会の創出及び上市町への移住・定住のきっかけを生むための情報発信を行う。

2 委託業務の内容

(1) 町内企業を紹介する冊子「はたらくらすコネクション in 上市」の作成

1 企業紹介 10社程度

企業の概要、企業（製品）の強み、求職者・学生へのメッセージ・アピールポイント、従業員インタビュー等

2 WEBサイトとの連携

冊子において紹介した情報はWEBサイトでも閲覧できるようにする。その際QRコード等を利用し、WEBサイトを閲覧しやすくする。

3 表紙のリニューアル

(2) 「はたらくらすコネクション in 上市」WEBサイト、SNSでの情報発信

1 情報発信

上市町に住んでいないとわからないような暮らしの情報や、暮らしやすさ、町主催のイベント等をWEBサイト内のブログやSNSで発信する。ブログについては月1回程度、SNSについてはfacebook、instagramを活用し月2回程度発信する。また、広く発信するためにフォロワー数を増やすよう努める。

2 連携事業を取材、記事執筆、掲載

上市高校による連携事業の3本柱である、「職業を知る会」「インターンシップ」「職場見学会」を取材。それぞれ生徒の感想文と企業側の感想文を校正・リライトした上で記事を作成し、WEBサイトに掲載する。併せて、SNSにリンクを掲載する。

3 WEBサイトの情報更新 50社程度

過去に掲載した企業の基本情報（住所、TEL、Email、HPのURL等）に変更があった場合は更新する。

(3) 「はたらくらすコネクション in 上市」WEBサイト、SNSの運営支援

1 利用者分析

WEBサイトやSNSの利用者の閲覧回数や行動等を分析する。

2 改善・分析結果活用の提案

上記分析結果による利用者の関連性や特徴にあわせた改善等を行う。また、分析結果の活用方法を検討する。

3 WEBサイト情報の印刷におけるPDF化

印刷レイアウトに併せて情報を編集し、PDF化できるようにする。また、PDF化した情報を

ダウンロード、WEB サイト上で閲覧が出来るようにする。

(4) その他、業務の目的達成に効果的な事業

冊子仕様：マットコート 90kg 程度、4色、A 5、中綴じ、24 頁程度

発行回数：1 回以上

印刷製本部数：10,000 部

納入日：令和 7 年 3 月 5 日（水）まで

3 その他

- (1) 別紙留意事項及び委託契約書等に基づき、委託業務を適正に実施すること。
- (2) 成果品（WEB サイト・情報誌等）の著作権等は、成果品が引き渡された時点で上市町に帰属するものとする。また、WEB サイト・情報誌等に使用された写真・イラスト・文章等は、可能な限り他のチラシ、WEB サイト等にも上市町が自由に使用できるものとする。
- (3) 本業務の版下作成に伴い使用した写真は、可能な限り、画像データとして上市町へ納品すること。
- (4) 「はたらくらすコネクション in 上市」WEB サイトに係る業務については、株式会社プロジェクトデザイン（富山県滑川市田中新町 25 番地）と連絡・調整のうえ実施すること。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、受託者と町が必要に応じて協議するものとする。